

改正入管法対応！『建設業』向け 外国人雇用体制構築セミナー

こんなお考えを持つ経営者の方々をご参加をお勧めいたします！

- ✓ 人手不足を解消したい。
- ✓ これから外国人雇用を考えているが、どうすればいいかわからない。
- ✓ 技能実習生と特定技能は何が違うのかわからない。
- ✓ 外国人雇用を考えているが、採用してトラブルにならないか不安。
- ✓ 既に技能実習生を雇用しているが、これからのことについて知りたい。

開催
日時

2019年9月12日(木)14:00～16:00

@熊本市男女共同参画センターはあもにい

定員：15名 参加費：3,000円

セミナーテーマ／内容

改正入管法に対応した建設業における 外国人雇用のポイント外国人の戦力化方法

- 1) 建設業における技能実習生と特定技能の違い
- 2) 外国人を受け入れる建設業者が満たすべき基準
- 3) 建設業界で外国人を雇用する上での労務管理上の注意点
- 4) 建設業界で外国人を戦力化する方法



セミナー講師
弁護士 西田 幸広
(熊本県弁護士会所属)

講座概要

今回は建設業者様向けに外国人雇用及び外国人の戦力化のポイントについて解説します。人手不足の中、企業の成長には外国人活用が不可欠になる時代がやってきます。本セミナーでは、2019年4月の改正入管法にいち早く対応し、適切な外国人活用ができるよう、皆様が疑問に思われている点を解消いたします。

セミナー講師紹介

〔講師プロフィール〕

昭和49年生

平成5年 熊本県立八代高等学校 卒業。平成9年 九州大学法学部 卒業。平成10年 司法書士 登録。

平成13年 土地家屋調査士 登録。平成21年 熊本大学法科大学院 卒業。平成22年 弁護士 登録。

平成26年 西田総合法律事務所 開設。平成28年 弁護士法人Si-Law 設立。

開催概要

日時

2019年9月12日(木)14:00~16:00

会場

熊本市男女共同参画センターはあもにい

〒860-0862 熊本市中央区黒髪3丁目3番10号

受講料

3,000円

連絡先

TEL. 096-234-6543 (担当：緒方)

ご不明な点などがございましたら、お気軽にお問い合わせください。

参加ご希望の方は、下記の枠内をご記入の上FAXにてお申込ください。

FAX : 096-234-6553

締切：9月12日(木)

貴社名			ご芳名		
ご住所					
ご連絡先	【TEL】		【FAX】		
Eメールアドレス	@				
個別の法律相談の希望	<input type="checkbox"/> セミナー後の相談を希望する → 内容 ()				